

議案名	議案の概要
五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定について	平成31年4月1日から3年間、アスカ美装株式会社を指定
五條市立図書館に係る指定管理者の指定について	平成31年4月1日から3年間、株式会社図書館流通センターを指定
五條市賀名生の里歴史民俗資料館に係る指定管理者の指定について	平成31年4月1日から3年間、和田自治会を指定
五條市立老人憩の家に係る指定管理者の指定について	平成31年4月1日から3年間、特定非営利活動法人大和社中を指定
五條市市民会館に係る指定管理者の指定について	平成31年4月1日から3年間、桜井誠文堂を指定
五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について	平成31年4月1日から3年間、アスカ美装株式会社を指定
五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定について	平成31年4月1日から3年間、まちづくり改革推進&Real Styleグループを指定
平成30年度五條市一般会計補正予算（第4号）議定について	補正予算額 457,143千円 （選挙費・社会福祉費・児童福祉費・農業費・商工費・道路橋梁費・土木費・小学校費等の追加）
平成30年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について	補正予算額 14,070千円 （負担金補助及び交付金の追加）
五條市教育委員会教育長の任命について	堀内伸起氏の任命に同意 （任期：平成31年4月1日から3年間）
五條市監査委員の選任について	五條市監査委員に 養田全康氏（現 五條市議会議員）を選任

修正後の「五條市手話言語条例」

（色部分が修正案による変更部分）

（目的）

第1条 この条例は、手話は言語であるとの認識に基づき、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市民の手話への理解を促進し、地域において手話を使用しやすい環境を構築することで、市民が自立した生活を営み、社会参加をし、及び安心して心豊かに暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、「ろう者」とは、聴覚に障害があり手話を言語として日常生活又は社会生活を営む者をいう。

（基本理念）

第3条 手話への理解の促進及び普及は、手話は言語であるとの認識の下、ろう者の意思疎通を円滑に行う権利を尊重することを基本として行われるものとする。

（市の責務）

第4条 市は、前条の基本理念にのっとり、市民の手話への理解の促進及び手話の普及を図り、日常生活及び社会生活において手話を使いやすい環境を整備するための施策を推進するものとする。

（市民の役割）

第5条 市民は、地域社会で共に暮らす一員として、手話への理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第6条 事業者は、第3条の基本理念に対する理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努めるとともに、ろう者が利用しやすいサービスを提供し、及び働きやすい環境を整備するよう努めるものとする。

（施策の推進）

第7条 市は、次に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

- (1) 手話に対する理解の促進及び手話の普及を図るための施策
- (2) 手話による情報を取得しやすい環境及び手話を使いやすい環境の整備を図るための施策
- (3) 手話通訳者の派遣その他ろう者の社会参加の機会拡大を図るための施策
- (4) 手話による意思疎通支援のための施策
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

2 市は、前項に掲げる施策と市が別に定める障害者の福祉に関する計画との整合性を図るものとする。

（財政上の措置）

第8条 市は、手話に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

## 認知症施策の推進を求める意見書

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続けている。2015年に推計で約525万人であったものが2025年には推計で700万人を突破すると見込まれている。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。

また、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても尊厳をもって生きることができ、社会の実現を目指し、当事者の意思を大切に、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、「若年性認知症」など、これまで十分に取組まれてこなかった課題にも踏み込んで行く必要がある。さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療・介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっている。

よって政府におかれては、認知症施策の更なる充実、加速化を目指し基本法の制定も視野に入れた、下記の事項に取り組むことを強く求める。

### 記

1. 国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。
2. 認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存在しており、診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につながるができるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックを作成することによる支援体制の構築を図ること。
3. 若年性認知症の支援については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。
4. 認知症の全国規模の疫学調査と疾患登録に基づくビッグデータの活用を通し、有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発・早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたりハビリや介護方法に関する研究を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

五 條 市 議 会

### 市議会だよりGOJOの配布場所を増やします

市議会だよりGOJOは、新聞折込みや市役所・支所への設置などを行ってまいりましたが、この度、市民の皆様にお手に取ってもらえる場所を増やすことにしました。

#### 新しい市議会だよりGOJOの配布場所

##### \*市内公共施設

(保健福祉センター・観光交流センターなど)

##### \*市内施設等

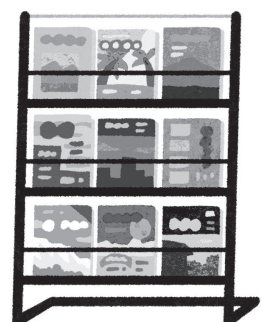
(五條バスセンター内 奈良交通五條旅行センターなど)

市議会だよりGOJOは、新聞を取っていない方で、インターネットを閲覧できる環境にない方に戸別配布を行っています。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

\*市議会だよりGOJOは市のホームページから閲覧可能です。

トップページ右下「行政情報」の市議会の写真をクリックしてください。(http://www.city.gojo.lg.jp/)



## やまと広域環境衛生事務 組合議会の報告 (概要)

10月30日火曜日、やまとクリーンパークで開催された、平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会の概要を報告いたします。

まず、管理者から議会招集の挨拶があり、議長の選挙が行われ、御所市の小松議員が議長に選出されました。会議録署名議員の指名の後、会期を1日とすることが決定されました。

議案審議では、平成29年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算の報告については、売電収入が当初見込額より増額となり歳入歳出それぞれ1千710万円を補正するもので、平成29年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算認定では歳入歳出総額42億5千350万1千329円となるもので、いずれも慎重審議を経て採決の結果原案のとおり承認・認定され、閉会いたしました。

## 南和広域医療企業団議会の報告 (概要)

11月12日月曜日、南奈良総合医療センターで開催された、平成30年南和広域医療企業団議会第2回定例会の概要を報告いたします。

はじめに、企業長の議会招集の挨拶があり、会期を1日間とすることが決定され、企業長及び副企業長から諸報告がありました。

議案審議では、平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定、南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例を一部改正する条例、南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について提案理由の説明があり、全てが総務委員会に付託されました。

委員会では、平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定については、県からの借入金で3千415万6千940円の黒字となっていることが報告されました。委員会終了後、本会議が再開され、負託議案の審査と経過について報告があり、付託されました3議案について採決を行い、原案のとおり認定・可決され、閉会いたしました。

## 奈良県広域消防組合議会の報告 (概要)

11月19日月曜日、奈良県広域消防組合消防本部で開催された、平成30年奈良県広域消防組合議会第2回定例会の概要を報告いたします。

はじめに、管理者からの議会招集の挨拶の後、会期を1日とすることが決定され、議長及び管理者から諸報告並びに行政報告がありました。

続く一般質問では、4人の議員から平成33年度全体統合後の人件費及び市町村分担金の負担方法の検討についての質問があり、「人件費は配置職員数割り、署所の経費は自賄い方式を基本とするが、全体統合後の人件費含めた分担金の負担方法について現在組合内で課題整理を行い検討を進めている」との答弁がありました。

議案審議では平成30年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算(第1号)及び平成30年度奈良県広域消防組合宇陀事業特別会計補正予算(第1号)、一般会計及び12特別会計の平成29年度歳入歳出決算認定を議題とし、管理者より提案理由の説明を受け、慎重審議を経て採決の結果原案のとおり可決・認定され、閉会いたしました。

市議会の定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に行われます。次回の定例会は3月です。

日程については、決まり次第市のホームページでお知らせしています。

また、市議会では議会を傍聴される方に議案書・会議予定表・報告書等を貸し出しています。

貸出しを希望される方は、本庁舎2階の議会事務局までお申し込みください。(本会議当日に先着5名の方)

議会を傍聴される方に  
議案書等を貸出します

議案書等貸出簿		
貸出番号	住 所	
①	氏 名	電話番号



総務文教常任委員会視察 in 伊豆市 伊豆の国市

総務文教常任委員会は、10月9日及び10日の2日間にわたり、静岡県内で視察研修を行いました。

9日には、伊豆市を訪問し、平成30年4月に開校した伊豆市立土肥小中一貫校を訪れました。

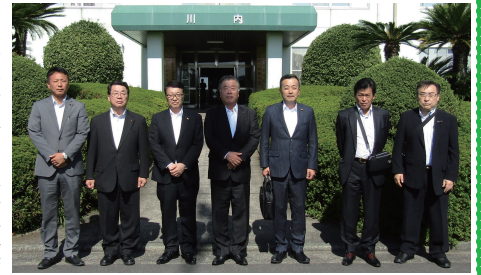
同市は平成16年、伊豆半島中北部の4町が合併し発足しましたが、平成17年には、出生数が200人を下回り、少子化が顕著となり、市民の意見のとりまとめ等を行い学校再編成計画を作成。児童・生徒数の推移等の状況を考慮し計画の見直しも行われ、地域の状況を考慮した小中一貫校が静岡県で初めての義務教育学校として開校となりました。しかし、その後新中学校計画が白紙となり、現在新たな学校再編計画の作成を行っているとのことでした。

翌10日には、五條市内の小学校とも学校間の交流がある伊豆の国市を訪問。地域公共交通について研修を行いました。伊豆の国市では市が自主運行する路線バスのほか、市内名所等を周遊・観光できる観光周遊型循環バスが運行されていました。

今回の2市の視察研修で得た成果を市の学校教育・地域公共交通などの市の施策に生かすべく活動を続けてまいります。



自衛隊駐屯地誘致特別委員会視察 in 益城町 薩摩川内市



自衛隊駐屯地誘致特別委員会は、10月18日及び19日の2日間にわたり、熊本県益城町の高遊原分屯地と鹿児島県薩摩川内市の川内駐屯地で視察研修を行いました。

阿蘇熊本空港に近い高遊原分屯地では主に施設内で航空機等を見学。また、度重なる水害から積極的な誘致活動の結果、自衛隊駐屯地誘致に成功した川内駐屯地での研修では、特に地元との交流等が印象的でした。

この2か所での研修で学んだ成果をもとに五條市の陸上自衛隊駐屯地の更なる誘致活動に努めてまいります。

地域活性化特別委員会視察 in 三重県 愛知県

地域活性化特別委員会は、11月13日及び14日の2日間にわたり、三重県・愛知県内の図書館等の視察を行いました。

11月13日には、三重県菟野町、愛知県東郷町、日進市、長久手市の図書館等を、翌14日には、愛知県名古屋市の春日井市、一宮市の図書館をそれぞれ訪問し、研修を行いました。

全館に共通することは、小さな子供と保護者が自由にできるスペースを確保するなど、子育て世代に対する配慮や、学生や社会人向けの個別の部屋が設けられていたり、全世代が利用しやすい環境作りの工夫がなされていた。また、多くの図書館が市役所・役場や他の公共施設と隣接又は併設されており、利便性の良い立地条件の場所にあり、施設を生かした各種イベントが行われるなど、地域活性化の中心になっていると感じられました。

今回の2日間の研修での成果を本市のこれからの地域活性化に役立てるよう努めてまいります。



編集後記

年が明け、様々な出来事があった「平成」の時代も、残すところ3か月となりました。皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

皆様方に市議会の情報をお届けする市議会だよりGOJOも、第1号の発行は平成7年12月でした。その市議会だよりGOJOも早、70号を数え、次の71号では新しい元号での発行となります。

未来への希望に満ちた新しい時代に向けて、市議会議員一同これからも前進してまいりますので、是非皆様の声をお聞かせください。



議会広報編集委員会

委員長 伊谷 賢司  
副委員長 岩本 孝

委員 山口 耕司

吉田 正

窪 佳秀

養田 全康

平岡 清司

(議長) ※今回の編集は旧委員で行われました。